

次世代に向けた資産活用セミナー

変わる相続 放置できない空き家

防災などの面で懸念のある空き家の増加は、社会問題となっています。 相続後、空き家の売却を検討するのであれば、 税負担のこともしっかり把握しておかなければなりません。

相続・空き家対策のポイントと成功事例をわかりやすくご紹介します。

開催日

2019.8/3±

開催時間

9:30~(開場9:15)

会 場

きゅりあん(品川区立総合区民会館)



第1部 相続・空き家対策成功例セミナー

開催時間/9:30~10:40

第2部 個別相談会

開催時間/10:40~11:50





建業免許:国土交通大臣免許(15)第540号 建設業許可:国土交通大臣許可(特·般-27)第5295号(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

積水ハウス株式会社 東京南シャーメゾン支店 @0120-64-531

お問い 合わせ

2019.8/3 次世代に向けた資産活用セミナ

第1部

相続・空き家対策成功例セミナー

開催時間/9:30~10:40

・般社団法人相続ファシリテーター協会 代表理事

空き家の半分以上は「相続した家」と言われて います。使われない空き家は、資産としての価値 が低下していく一方で、さらに、放置が続けば 固定資産税が上昇してしまいます。

今回のセミナーでは、知っておくべき空き家の リスク、空き家を相続する側、される側の事前の 対策などについてご説明いたします。

株式会社Nexus 代表取締役 高松 伸吾氏 大学卒業後、株式会社NIPPOに入社、アイエヌジー生命保険で会社経営者

向けコンサルティング業務を担当、東京海上日動あんしん生命にてリテール 業務を経てライフプラザパートナーズに出向。大手ハウスメーカーや工務店 グループを対象にしたセミナーにて講師として多数講演。その後退社し、 株式会社Nexusにて、住宅業界での講演会、FPに対する研修・教育、そし て住宅購入検討者に対してもセミナーを実施し、現在に至る。



第2部

個別相談会

開催時間/10:40~11:50

ご予約状況、ご相談内容に応じて、個別にご案内いたします。

-&個別相談 お申込み方法

お申込みください。

[ご注意]定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

7月31日(水)まで

@ 0120-64-5311 受付時間/10:00~18:00 定休日/土曜·日曜·祝日

03-5468-8310

isizakis@drc.sekisuihouse.co.jp

積水ハウス株式会社 東京南シャーメゾン支店 **⑥ 0120-64-5311** 担当: 長田(おさだ)

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7(住友不動産青山通ビル 4F)

FAXお申込みシート

下記の項目にご記入のうえ、切り取らずにそのまま上記FAX番号までお送りください。

ふりがな お名前			□希望する □希望しない 個別相談をご希望の方は、ご相談内容をお書きください。	٦
ご住所	〒	個別相談		
お電話	()		□後日、個別相談を希望する □ ご希望の日時 月 日	時頃
ご参加人数			ご相談内容	